令和６年８月２日（金）

報 道 発 表

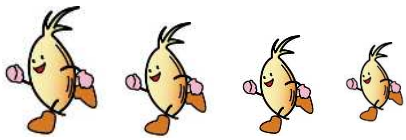

団体名：東三河広域連合
担当者：消費生活課
課長補佐　夏目　智弘
問合先：０５３２－５１－２５５３

件名：商品が届かず、「〇〇ペイで返金します」と求められたら詐欺を疑って！

『ＨＳＮ station 最近の相談※』

東三河広域連合では、域内８市町村に消費生活センター・相談室を設置し、国家資格を有した消費生活相談員が月～金曜日の９時～16時30分、様々な消費生活相談に応じています。

【商品が届かず、〇〇ペイで返金するというトラブル】

［トラブル事例］

インターネット通販で30,000円のカメラのパーツを注文した。支払いは銀行振り込みのみで、販売業者から指定された個人名義の金融機関口座に振り込んだ。24時間以内に発送されるはずが、一向に届かない。今日、販売業者から「在庫が欠品しているため、〇〇ペイで返金する」とメールが届き、返金手続きのためＬＩＮＥでの友達登録を求められた。怪しい。（60代・男性）

☛インターネット通販で商品未着トラブルに遭った消費者に対して、「返金する」と言い、二重に金銭をだまし取る手口が多発しています。ＬＩＮＥでの友達登録を求められ、販売業者のＬＩＮＥ上での指示に従い、〇〇ペイ（ＱＲコード決済アプリ）の操作を続けると、返金を受けるつもりが反対に送金してしまいます。振り込んだ被害金額を取り戻すことは非常に困難なうえ、注文した商品も届かない可能性が高いと考えられます。「振り込め詐欺救済法※」について説明し、早急に警察および振り込み先金融機関に相談するよう案内しました。

【相談事例にみる留意点と対策】

インターネット通販の代金を銀行振り込みしているにも関わらず、返金はＱＲコード決済アプリで行うことは不自然です。「〇〇ペイで返金します」と言われたら、詐欺を疑い、相手の指示に応じないようにしましょう。

以下のような通販サイトは悪質なサイトの可能性があります。

〇サイトのＵＲＬ表記がブランドの正式な英語表記と少し異なる。
〇日本語の字体、文章表現がおかしい。
〇販売価格が大幅に割引されている。
〇販売業者の住所・電話番号の記載がない、または、記載があっても実際に存在しない住所・電話番号や無関係な事業者の住所・電話番号である。
〇支払方法がクレジット決済のみ、銀行口座の前払いのみ、代金引換サービスのみなど限定されている。
〇販売業者が法人でありながら、振り込み先が個人名義の金融機関口座である。

※振り込め詐欺救済法…振り込め詐欺等の被害者に対する被害回復分配金の支払手続等を定める法律。

※ＨＳＮ station とは…東三河広域連合消費生活センター相談ニュースの頭文字から命名。